



石川労働局発表
令和6年5月31日（金）

石川労働局労働基準部
担当：健康安全課長 宮田 玄彦
地方産業安全専門官 坂本 雅治
連絡先 076 (265) 4424

報道機関各位

令和6年7月1日から7日まで全国安全週間が実施されます！ ～事業場の自主的な安全衛生活動に向けた取り組みの周知・啓発～

石川労働局（局長 八木健一）は、県内の事業主に対して、全国安全週間及び準備に向けた局長メッセージを発信し、同期間における自主的な行事や活動等の取り組みを呼びかけます。（別紙「石川労働局長メッセージ」参照）

【期間】 安全週間:令和6年7月1日から7日まで(準備期間:6月1日から30日まで)

【スローガン】 危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

【実施事項】 各事業場では安全大会や安全パトロール、緊急時の措置に係る必要な訓練等を行い、安全文化の醸成を図ります。

【目的】 昭和3年に初めて実施されて以来毎年実施され、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的としています。
今年 は 97 回目になります。

○石川労働局・各労働基準監督署の取組について

- 1 災害防止団体等と連携し、会議・講習会・安全パトロールなど各種機会を活用し安全週間及び準備期間の実施事項を周知することにより、県内の各事業場における安全文化の機運醸成と安全衛生意識の高揚を図ります。
- 2 安全衛生活動に活発で特にその功績が優れている県内の事業場や個人、団体等を表彰します。

※令和6年能登半島地震からの復旧・復興工事等における労働災害防止を目的に、労働局長による安全パトロール（政労使合同安全パトロール）を令和6年6月18日（火）に実施します。

（詳細は、本日付プレスリリース「令和6年能登半島地震の復旧・復興工事等に対する災害防止対策の取り組みについて」を参照）

令和6年度 全国安全週間 石川労働局長 メッセージ

令和5年における石川労働局管内の労働災害件数は、1,165件（前年比5.4%減、新型コロナ関連を除く）と3年ぶりの減少となりました。また、死亡災害は6件（前年比2件減）となり、昭和48年以降の統計上、最少件数を更新しました。

一方で、今後、令和6年能登半島地震により被災した事業場の活動再開や復旧・復興工事の本格化等による災害の増加が懸念される等、労働災害防止対策のより一層の徹底が求められているところです。

このような状況の下、本年も7月1日から7月7日までの間、「全国安全週間」（準備期間：6月1日から6月30日まで）が実施されます。

安全な職場環境は、人材の確保・養成、企業活動の活発化や地域経済の活性化を目指す上でも、大きなメリットをもたらします。

労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年度を初年度とする「第14次労働災害防止計画」（5か年計画）に基づく重点対策等の着実な推進及び労使一丸となった自発的な取り組みが重要です。

また、労働者の作業行動に起因する転倒災害・腰痛災害及び就業構造の変化に伴う高齢者の労働災害の増加等にも対応しながら、全ての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現につながるよう、実効ある全国安全週間にしましょう！

石川労働局長 八木 健一



【 令和6年度 全国安全週間スローガン 】

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽
みんなで築く 職場の安全

厚生労働省

石川労働局



【6月の準備期間及び7月の安全週間の主な実施事項】

能登半島地震関連の事業・工事等における災害防止・健康障害防止の周知徹底
安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚

安全パトロールによる職場の総点検の実施

安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等のほか、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信

労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ

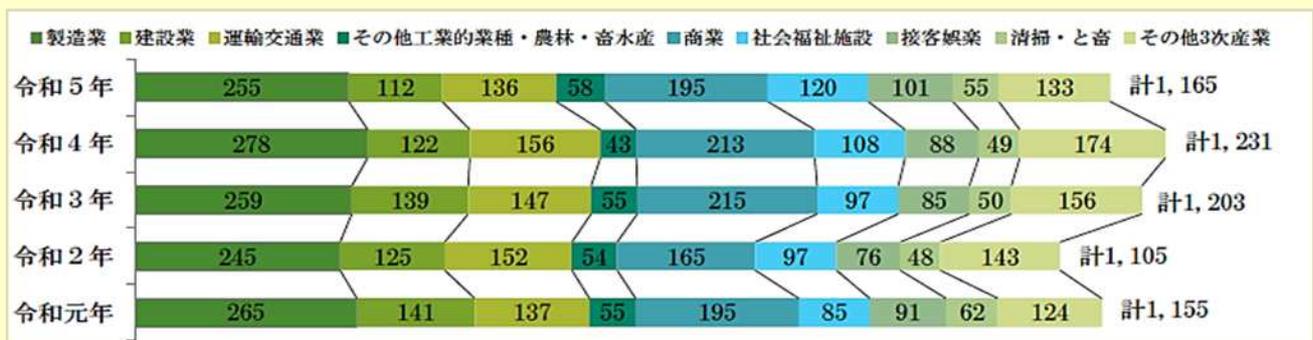
緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

石川県内の労働災害発生状況の推移【年別】



【業種別】労働災害発生状況の推移



【起因物別】労働災害発生状況の推移

